

日本赤十字社 登別市地区事務局・主催

資格継続研修&雪上安全法救助員養成講習

赤十字救急法救急員
資格継続研修

受講することにより、現在保有している認定証の有効期限から3年間、資格が継続されます。

- ▶日時 10月18日(日)9時~14時
- ▶場所 若草つどいセンター
- ▶対象 認定証発行日から2年以上3年以内の赤十字救急法救急員の資格を有する方
- ▶定員 10人(申し込み順)
- ▶費用 1,000円
- ▶申し込み期限 10月9日(金)

赤十字雪上安全法救助員Ⅱ
資格継続研修

受講することにより、現在保有している認定証の有効期限から3年間、資格が継続されます。

- ▶日時 10月25日(日)9時~14時
- ▶場所 若草つどいセンター
- ▶対象 認定証発行日から2年以上3年以内の赤十字雪上安全法救助員Ⅱの資格を有する方
- ▶定員 10人(申し込み順)
- ▶費用 1,000円
- ▶申し込み期限 10月14日(水)

赤十字雪上安全法救助員Ⅰ
養成講習

▶日時 11月8日(日)9時~17時
▶場所 若草つどいセンター
▶対象 認定証発行日から3年以内の赤十字救急法救急員の資格を有するとともに、公益財団法人日本スキー連盟の技能判定テスト2級に相当する技術を有する満18歳以上の方

- ▶定員 10人(申し込み順)
- ▶費用 700円
- ▶申し込み期限 10月28日(水)

申し込み 日本赤十字社登別市地区事務局 (社会福祉グループ内・☎⑧1911)

チャレンジショップ出店者募集

『チャレンジショップ』とは、空き店舗への出店促進や起業を目指す方の応援をする事業です。

登別商店会は、JR登別駅前の空き店舗に『チャレンジショップ』を開設しています。観光の玄関口・JR登別駅から徒歩2分という好立地を生かし、この機会に起業してみませんか。

- ▶チャレンジショップ
 - ・出店期間 6カ月~1年(1日6時間以上、週5日以上以上の営業が必要)
 - ・面積 1区画20平方㍍
 - ・出店料 無料(光熱水費は実費負担)
- ▶チャレンジショップ・ミニ
 - ・出店期間 土・日曜日、祝日、イベント開催時など
 - ・面積 60平方㍍の共有スペースを利用
 - ・出店料 3.3平方㍍当たり2,000円
- ▶場所 旧フラワーショップやべ(登別東町2丁目3-2)



▶問い合わせ 登別商店会・成田さん (☎090-3396-3604)

倶多楽で噴火警戒レベルの運用が始まります

気象庁では、10月1日から、倶多楽に対して『噴火警戒レベル』を運用し、常時公表しますので、レベルに応じた行動を取るよう心がけましょう。

倶多楽の噴火警戒レベルに応じた防災対応

※()は各レベルのキーワード。

レベル5 (避難)

危険な居住地域からの避難など。
(火口想定域から約1*。㍍以内への立入禁止)

レベル4 (避難準備)

警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難などが必要。また、特定地域からの避難などが必要(火口想定域周辺への立入禁止)。

レベル3 (入山規制)

住民は通常的生活。
特定地域を含む、火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制など(火口想定域周辺への立入禁止)。

レベル2 (火口周辺規制)

住民は通常的生活。
火口想定域内への立入規制など。

レベル1 (活火山であることに留意)

状況に応じて火口想定域内の一部立入規制など(火口想定域内で局所的な熱水活動がみられた場合には、状況に応じて付近の遊歩道などを規制することがある)。

また、気象庁では、8月4日から『噴火速報』の運用を始めました。速報が発表された時点では噴火の規模は分かりませんが、火口周辺に近づかないなど、自分自身を守る行動を取ってください。

- ▶『噴火警戒レベル』『噴火速報』に関する問い合わせ 室蘭地方气象台(☎②4249)
- ▶防災対応に関する問い合わせ 倶多楽火山防災連絡会事務局(☎⑧1130)

「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です